

<<手術の施設基準に係る院内掲示>>

●手術件数について(2025年1月～12月)

・区分1に分類される手術

手術の件数

ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	
イ 黄斑下手術等	
ウ 鼓室形成手術等	
エ 肺悪性腫瘍手術等	
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	

・区分2に分類される手術

ア 靱帯断裂形成手術等	
イ 水頭症手術等	
ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	
エ 尿道形成手術等	
オ 角膜移植術	
カ 肝切除術等	
キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	

・区分3に分類される手術

ア 上顎骨形成術等	
イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	
ウ バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	
エ 母指化手術等	
オ 内反足手術等	
カ 食道切除再建術等	
キ 同種死体腎移植術等	

・区分4に分類される手術 (腹腔鏡下胆嚢摘出術等)

7件

・その他の区分に分類される手術

人工関節置換術	
乳児外科施設基準対象手術	
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	
冠動脈、大動脈バイパス移植術 (人工心肺を使用しないものを含む。) 及び体外循環を要する手術	
経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術 及び経皮的冠動脈ステント留置術	